



報道発表資料の配付日時 1月28日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	根室振興局管内で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)における高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果について(陽性)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 1月23日に根室市内で回収し、簡易検査で陽性反応が確認された死亡野鳥(ハシブトガラス5羽)について、本日(28日)、北海道大学の遺伝子検査で、5羽全てから高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が確認された(陽性)のでお知らせします。1月26日に高病原性と確認された死亡野鳥(ハシブトガラス)と同一地域での継続発生です。</p> <p>○ 回収地点から半径3kmの区域内に家きん飼養農場はなく、また現時点で、道内の家きん飼養農場に異状を認める報告はありません。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>(1) 「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を、昨日(27日)開催し、本件の対応について共有済みです。</p> <p>(2) 今回の死亡野鳥は、1月26日に高病原性鳥インフルエンザが確認されたハシブトガラス(3羽)と同一場所で回収したものであり、根室振興局では、既に指定されている野鳥監視重点区域(回収地点から半径10kmの区域内)での監視強化を継続するとともに、他の振興局においても、引き続き野鳥の監視を強化します。</p> <p>(3) 同一地域において、25日にも死亡野鳥(ハシブトガラス4羽)を回収しましたが、本件事例は環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」が定める同一地域、同一種における継続発生に該当することから、回収累積5個体ごとに1個体を検査します。 なお、現時点で、同一地域における新たな死亡野鳥は確認されていません。</p> <p>(4) 全道すべての家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒の実施とともに、異状が見られた場合の早期通報と防鳥ネットなど野鳥の侵入防止対策の徹底について、改めて、指導します。</p>		
参考	<p>・高病原性鳥インフルエンザウイルス ウイルスの血清亜型がH5又はH7で、ニワトリに対する病原性(致死率や伝播力など)が高いウイルス。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 今回の事例は、道内の環境中に本病ウイルスが存在していることを示していることから、高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農家における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、根室振興局	

担当(連絡先)	<p>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:信本) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</p>		
---------	---	--	--